

## 令和2年度第4回愛西市国民健康保険運営協議会 会議録（概要）

会 議 名	第4回愛西市国民健康保険の運営に関する協議会
開 催 日 時	令和2年8月27日（木） 午後1時50分から午後2時35分まで
開 催 場 所	愛西市役所 本庁舎北館2階 会議室2-1・2-2
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	1人
協 議 事 項 等	1. あいさつ 2. 議題 (1) 令和元年度国民健康保険特別会計決算案について (2) 国民健康保険税の賦課方法（諮問案件）について (2) その他
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	0 人
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 資料1 令和元年度国民健康保険特別会計（事業勘定）（直営診療施設勘定）歳入歳出決算主要施策成果及び実績報告書（案）</li> <li>・ 資料2 国民健康保険特別会計（事業勘定）令和3年度推計</li> <li>・ 資料3 今後の愛西市国民健康保険の運営に関する協議会実施予定</li> </ul>
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市国民健康保険運営協議会委員

役 職	氏 名	推 薦 母 体	備 考
会 長	飯田 十志博	情報公開審査会	
会長代理	横井 三千雄	民生児童委員協議会	
委 員	中村 文子	婦人会	
〃	田中 光義	農業委員会	
〃	後藤 直史	保険医代表	
〃	三輪 憲正	〃	欠席
〃	加藤 俊樹	〃	
〃	安井 久	〃	
〃	石原 一孝	佐屋地区被保険者代表	
〃	森 親導	立田地区 〃	
〃	野口 基雄	八開地区 〃	
〃	梶浦 秀義	佐織地区 〃	

職務のために出席した職員

役 職	氏 名	備 考
八開診療所 事務局長	伊藤 毅	

事務局

役 職	氏 名	備 考
保険福祉部長	近藤 幸敏	
保険福祉部参事	兼子 利雄	
保険福祉部保険年金課長	後藤 真治	
保険福祉部保険年金課課長補佐	橋本 創	

## 審議経過

発言者	内容（概要）
課長	<p>時間もまいりましたので、ただいまから令和2年度第4回愛西市国民健康保険の運営に関する協議会を開催します。</p> <p>本日は、猛暑の中、またご多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、先日の第3回運営協議会につきましては、書面にてご協議いただきましたことを御礼申し上げます。</p> <p>本運営協議会につきましては、会議公開となりますので、ご了承をお願いします。</p> <p>傍聴受付を30分前から10分前まで行いました。本日の傍聴者は____ありませんでしたので、ご報告させていただきます。</p>
課長	<p>それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきますが、その前にお手元の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>《配布資料確認》</p>
課長	<p>資料の2枚目の名簿をご覧ください。</p> <p>前回の会議以降、2人の委員が交代されましたので、ご紹介させていただきます。</p> <p>公益代表として、農業委員会代表の渥美様が田中光義様へ交代しております。また、被保険者代表の八開地区で、渡邊様も野口基雄様へ交代しておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>本来であれば各委員の皆様から、自己紹介をお願いしたいところではございますが、時間の都合上、お配りしました名簿と席札をもちまして代えさせていただきます。</p>
課長	<p>保険医代表の三輪憲正様からは、本日ご欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>それでは次第に戻りまして、次第1の会長からあいさつを頂戴したいと思います。</p>
会長	<p>会長の飯田です。</p> <p>委員の皆様には、ご多用の中、暑い中ご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の議題は2件でございますが、いずれも愛西市議会定例会に議案として上程する重要な案件でございます。</p>

<p>課長</p>	<p>特に、(2) 国民健康保険税の賦課方法（諮問案件）については、資産割を廃止して3方式とする大幅な保険税の改正になります。</p> <p>今後の愛西市の国民健康保険事業の運営にも大きな影響を与えるものですので、委員皆様から積極的なご意見を頂戴し、十分な審議を経て、次回の運営協議会において市長へ答申したいと考えます。よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第2、「議題」に移らせていただきます。</p> <p>ここからの議事の進行につきましては、「愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則」に基づき、会長に議長をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、規定により議事を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>本日の出席者は、先ほど報告がありましたように11名であり、愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則第5条に定める定足数に達しており、本協議会は成立しています。</p> <p>はじめに、本日の議事録署名者の指名をします。</p> <p>中村文子委員と森 親導委員を議事録署名者に指名しますのでお願いします。</p> <p>なお、議事録は要点記載とし、書記を保険年金課の担当者をお願いします。</p> <p>それでは、議事に入ります</p> <p>「(1) 令和元年度国民健康保険特別会計決算案について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>担当</p>	<p>保険年金課課長補佐の橋本でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>私の方から、令和元年度国民健康保険特別会計のうち、事業勘定の決算案について、ご説明をさせていただきます。</p>
<p>担当</p>	<p>資料ナンバー1番でございます。1枚はねていただきまして、3特別会計、(1) 国民健康保険特別会計（事業勘定）でございます。</p> <p>歳入決算額 6,988,969,774 円でございます。歳出決算額 6,751,855,710 円でございます。歳入歳出差引額は 237,114,064 円でございます。なお、全額を翌年度へ繰り越しさせていただいております。</p> <p>3段下でございます。現年度分徴収率は、96.23%、前年度が 96.14% ございました。また、滞納繰越分徴収率においては、31.00%、前年度 30.72% ございましたので、両方ともに徴収率はアップしております。</p> <p>続きまして、表の中段でございます。令和元年度の世帯数は 8,160 世帯で昨年度の 8,428 と比較しますと減少しております。表の右側の被保険者数ですが、令和元年度が 13,781 人、平成 30 年度は 14,425 人でこちらも減少傾向</p>

担当	<p>にあります。</p> <p>1枚はねていただきまして、収入額の内訳でございます。医療費分としまして、令和元年度収納額が920,329,712円でございます。また、後期高齢者支援金分としまして、収納額286,794,352円ございました。介護納付金分としまして、収納額95,508,606円でございます。以上が内訳でございます。基金の動向について説明させていただきます。表の最下段、③国民健康保険支払準備基金残高表をご覧ください。令和元年度取崩額225,000,000円に對しまして元年度に積み立てました額は、繰越額の半分165,732,000円を積み立ててございます。令和元年度の残高は343,462,535円でございます。</p> <p>決算の詳細につきましては、数ページめくっていただきました国民健康保険特別会計歳入歳出決算書をご覧ください。</p> <p>以上、事業勘定についての説明とさせていただきます。</p>
担当	<p>八開診療所事務局 伊藤でございます。</p> <p>令和元年度の国民健康保険特別会計直営診療施設勘定の歳入歳出決算案について、八開診療所の関係につきましても、お手元にお配りしております決算書関係についてご説明申し上げます。</p> <p>詳細につきましては、主要成果表で説明させていただきますので、歳入歳出決算主要施策成果及び実績報告書の167ページをご覧ください。</p> <p>歳入決算額は1億2,423万5,647円でございます。歳出決算額が1億1,115万5,333円、実質収支額が1,308万0,314円となり全額翌年度へ繰越をいたしました。それぞれの内訳ですが、歳入内訳の表をご覧ください。</p> <p>診療収入につきまして、以下の構成比・前年度比・30年度分につきましてはお目とおしくください。1.9%減であります。</p> <p>使用料及び手数料は、介護保険の要介護認定申請への主治医意見書作成料です。</p> <p>次に財産収入ですが、これは診療所運営準備基金の利子額です。</p> <p>繰入金、これは診療所4・5月の2カ月分を補うために、運営準備基金からの繰入金800万円繰入いたしました。</p> <p>次に繰越金は、30年度分でございます。</p> <p>諸収入では、主に予防接種です。インフルエンザ・高齢者肺炎球菌各予防接種料でございます。</p> <p>次に歳出の状況につきまして、表をご覧くださいと思います。まず総務費ですが、人件費と施設保守関係委託料になります。</p> <p>その下の医業費ですが、医療機器の修理と保守・消耗器材・衛生材料に血液等の検査委託料となります。</p> <p>次に、施設整備費で、診療所の外壁が鉄板で錆びが出てきています。その外壁塗装修理であります。</p> <p>基金費ですが、基金の利子額59万6,000円と積立金202万5,000円を基金へ積立いたしました。</p> <p>②、診療件数等の状況ですが、件数は5,734件、延べ日数で6,746日とな</p>

担当	<p>りました。</p> <p>③、診療所運営準備基金残高表ですが、元年度末で1億82万5,226円となっております。</p> <p>次ページです。1款の総務費の管理事業からご説明いたします。賃金は、代診医師及び臨時職員の賃金です。</p> <p>交際費として、名古屋大学医学部附属病院と海南病院との代診医派遣等の医療に関する情報・交渉を行いました。</p> <p>需用費は、窓口事務並びに施設需用費として支出いたしました。</p> <p>委託料は、施設に係る管理及び保守業務です。</p> <p>次ページの2款の医業費の医療事業のご説明をいたします。</p> <p>需用費関係では、医療機器の修繕、消耗器材の購入、衛生材料関係では、院内処方により医薬品と各ワクチン購入でございます。この中で医療機器の修繕が胃透視起倒台駆動モーター交換修繕と薬剤分包機修理でございます。</p> <p>委託料では、医療事務用機器レセコンの保守でございます。血液・便検査・細胞等の委託を行いました。</p> <p>以上で八開診療所の決算状況については以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。</p>
会長	<p>【なし】</p>
委員	<p>ご意見、ご質問等も無いようですので、令和元年度国民健康保険特別会計決算案について賛成の方の挙手をお願いします。</p>
会長	<p>《挙手多数》</p>
委員	<p>挙手多数でございます。よって、規則第5条第2項に基づき、これを可決します。</p>
会長	<p>つづきまして、(2)国民健康保険税の賦課方法（諮問案件）についてを議題とします。</p> <p>新しい委員の方もいらっしゃるので、事務局は諮問内容の概略も含めて、説明をお願いします。</p>
会長	<p>保険年金課の橋本でございます引き続きお願いいたします。</p> <p>資料2の国民健康保険税の賦課方法（諮問案件）について、をご覧ください。</p> <p>先ず、前回のご説明の後に質問の時間を設けることができずに、大変失礼いたしました。</p>
担当	

担当	<p>委員の交代もございましたので、要旨から経緯、前回の説明からの抜粋は割愛させていただきます。賦課のあり方について、まで順にご説明させていただきます。</p> <p>1. 要旨としまして、平成30年度から国民健康保険が都道府県単位化され、愛知県及び県内市町村においては愛知県国民健康保険運営方針に基づき、持続可能な医療制度を構築し、国保財政の安定化を図ることとなりました。</p> <p>この運営方針に、県は各市町村の標準保険料率を示すこととあり、県は資産割を廃止した3方式に統一しております。本市においても令和3年度から資産割を廃止して、所得割、均等割、人数割でございます、及び平等割、これは世帯割です。この3方式を採用する賦課、税率のあり方について、検討させていただきたく本協議会において十分な審議をお願いするものです。</p> <p>2. 経過でございます。令和2年6月3日に開催しました第2回国民健康保険の運営に関する協議会におきまして、愛西市の現状と国民健康保険税の賦課方法についてご説明をさせていただきました。</p> <p>また、愛知県が示しました愛西市の標準保険料率を採用した場合の保険税額、その税率と現行との差を半分とした場合、更に4分の1程度とした場合を試算いたしまして、それぞれに1人当たりの年税額、夫婦と子ども2人のモデルケースに置き換えた場合の1世帯当たりの年税額を比較できるように参考としてお示したところです。</p> <p>次の前回からの抜粋については、前回6月3日の説明から概要を掲載しておきました。ここの説明は割愛させていただきます。</p> <p>続きまして、3. 賦課、税率のあり方について、でございます。</p> <p>先週、開催の案内に同封しましたが、パターン①を追加しております。この追加の理由としましては、県から給付費及び納付金の試算が示されたことにより、団塊の世代が後期高齢者医療保険へ移行する令和6年度までの歳入歳出見込みを立てることができました。75歳になりますと国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移行するものです。</p> <p>この歳入歳出見込によると、税率を上げることなく現行の税率のままでも、令和5年度まで持続可能であることが推測出来ました。そこで事前資料といたしまして、パターン①、現行の税率のうち資産割額をすべて所得割に移行したものを追加させていただきました。</p> <p>また、先日追加資料を送付しましたところ、委員からご質問お受けました。その際に私が回答させていただきました内容を情報共有として、皆様にご報告させていただきます。</p> <p>質問が2つございました。</p> <p>一つ目は、パターン①について、均等割と平等割を据え置くという案であるが、県が示す標準保険料率に近づけなくてもよいのか。メリットとデメリットは。との趣旨のご質問でございました。</p> <p>回答としましては、国が将来的には保険料、税水準の統一を目指すこととしているため、愛知県においても統一することが望ましいと考えられていま</p>
担当	

<p>担当</p>	<p>す。しかし、現状においては、地域ごとに医療資源の配置状況が異なることから、医療サービスの水準には地域格差が生じております。</p> <p>愛西市に示された標準保険料率を見据え、市の国民健康保険の財政収支の見通しや基金残高の状況を踏まえて、被保険者への負担をできる限り抑える方法で、パターン④を追加したものでございます。</p> <p>二つ目のご質問は、パターン④について、資産割を全て所得割に移すという案であるが、新型コロナウイルス感染症の発生により一部の納税者は所得が減少していると聞かすが、国保財政への影響を考えたものか、来年度は具体的にどのような影響が生じるのか、といったものでございました。</p> <p>回答としましては、コロナ禍においては、今年度以降の医療費の状況、被保険者の所得状況など不確定要素が多く、国民健康保険の財政状況を予測することは困難であります。この度は、市長からの諮問によりご審議をいただいておりますが、来年度以降も財政状況を注意深く見守り、引き続き税率改正のご検討を行っていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>そのように回答させていただいておりますので、この場をお借りしまして、ご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、検討について、会長の取りまとめにより進行をお願いいたします。</p>
<p>担当</p>	<p>3方式の方法に追加がありまして、パターン①からパターン④でございます。</p> <p>3方式についてはご異論ございません。</p>
<p>会長</p>	<p>資料2をご覧ください。A3横の資料でございます。これには市全体の保険税額、1人当たりの税額、夫婦と子ども2人の4大家族をモデルケースとした世帯当たりの税額、県下の順位、持続可能年度を記載してあります。</p>
<p>担当</p>	<p>また、上段から現行の税率に基づき試算したもの、パターン①として県が示した標準保険料率に基づき算出したもの、パターン②として県が示した標準保険料率と現行の税率との差を半分程度として試算したもの、パターン③として差を4分の1程度として試算したものを、載せてございます。</p> <p>前回の資料でもお示しましたが、今回お配りした資料は令和2年度の所得金額や上限金額に基づいて試算しなおしておりますので、数値が若干異なっております。</p> <p>そして、今回パターン④としまして、現行税率のうち資産割額をすべて所得割額に移行したものを、として追加させていただきました。</p> <p>【資料2、パターン毎の持続可能年度、県下順位、1人当たり額及びモデルケースを現行と比較した差額を読み上げる。</p> <p>また、それぞれのパターンによる令和6年度までの歳入歳出額、差引残額、基金などの推計を読み上げる。】</p>

担当	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がありましたら挙手をお願いします。</p> <p>今回の会議で決めるということによろしいか。</p>
会長	<p>今回の会議において協議していただきましたことを踏まえて、次回の会議で答申案をお示ししたいと考えております。</p>
課長	<p>いま事務局から説明がありましたことのようにです。皆さんご意見ございますか。</p>
会長	<p>これを拝見しますと、現行の均等割、平等割を足していただきますと 7万 2,000 円です。パターン④も同じく 7万 2,000 円ということで、資産割については 0 円、要するに全て所得割に移行するということですが、それで財政的にはよろしいのでしょうか。</p>
委員	<p>パターン④であれば、現行と同じ程度の税収が見込まれます。現在のコロナ禍において所得の減少を考えていかなければならないが、現時点で見込んで税率を上げることが困難であることから、今回の税率見直しにおいては、税額が値上がりにならないものを検討の一つとして、追加させていただきました。</p>
課長	<p>他にございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>行政の方で色々検討していただいて、パターン④が追加された。ご苦労され、大変良い結論だと思います。以上です。</p>
会長	<p>いま委員からパターン④が良いとのご意見がありました。</p> <p>他に、ご意見はございませんか。</p>
委員	<p>パターン④であれば、計算もし易いですし、負担も抑えた良い案だと思います。</p>
会長	<p>(2) 国民健康保険税の賦課方法（諮問案件）について、ただいま頂きましたご意見を含めて、パターン「A」に基づく答申案の作成を事務局に依頼します。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>算定方式は 3 方式を採用すること、3 方式の保険料、税率については、パ</p>

<p>課長</p>	<p>ターン④ということで、次回の9月30日までに答申案をまとめさせていただきます。</p>
<p>会長</p> <p>課長</p>	<p>「(3) その他」について、事務局から何かありますか。</p> <p>それでは、第3回協議会の「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免」に関する書面協議の結果について、賛成全員でございましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>また、次回の開催は、9月30日(水)午後2時から同じ会場で予定しております。</p> <p>「答申案」を作成しまして、1週間前を目途に委員の皆様へ郵送させていただきます。ご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>以上で、本日の議事は全て終了しました。</p>
<p>会長</p> <p>課長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和2年度第4回愛西市国民健康保険の運営に関する協議会を終了いたします。</p> <p>委員の皆様、ありがとうございました。</p>